

四日市市告示第548号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和2年12月9日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和2年12月8日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市昌栄町104番1、107番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市十七軒町9番1号
トヨタホーム三重株式会社
代表取締役 永井 宏明

(都市整備部開発審査課)